

生徒 1 人 1 台タブレット端末の利用ガイドライン（生徒用）

徳島県立城東高等学校

1 目的

学校で貸し出すタブレット端末を、授業や部活動等の教育活動において、学習ツールとして最大限利用する際に必要なルールを示すことを目的とする。

2 タブレット端末の使用における注意事項

- ① タブレット端末は学校や家庭での教育活動において利用すること。
- ② 休み時間や放課後、校外での学習で利用する場合も、学校から認められたこと以外に使用しないこと。
- ③ タブレット端末のログインIDとパスワードは、他人に教えないこと。
- ④ タブレット端末は、破損・汚損・紛失・盗難に注意すること。
※破損等の不具合が生じた場合、遅滞なく学校へ報告し指示を仰ぐこと。
- ⑤ 画面操作は指や専用のペン等を利用し、決して鉛筆、シャープペン、ボールペン等で直接触れたりするなどは絶対にしないこと。

3 ソフトウェア(クラウドサービス等)利用における注意事項

- ① 各種アプリやサービスのIDとパスワードは、他人に教えないこと。
- ② クラウドサービス(SNS等を含む)を利用する場合は、プライバシーポリシー等を熟読して利用を開始すること。
- ③ カメラ等の機能を利用して教育活動に関係のない写真や動画を撮影しないこと。なお、撮影する場合には必ず許可をもらうこと。
- ④ 学校などのシステムに不正アクセスしたり、他人のIDの不正利用、ハッキング行為、誹謗中傷などをしないこと。
- ⑤ 教育活動に関係のないサイトの閲覧・利用、写真・動画の配信はしないこと。
- ⑥ 許可されていないアプリケーション等を利用しないこと。

4 家庭に持ち帰る場合の注意事項

- ① 教育活動以外に利用しないこと。
- ② タブレット端末を他人に貸したり、使わせたりしないこと。
- ③ タブレット端末は、自宅で充電を行うこと。
- ④ タブレット端末を、オークションサイト等で売買しないこと。
- ⑤ 保護者等と話し合い、長時間連続して使用せず細かく休憩を取りながら適切に利用すること。
- ⑥ 通信環境は各家庭で確保すること。

5 健康のために

- ① 正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけてタブレット端末を使用すること。
- ② 30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませること。
- ③ 就寝の30分前までには利用を終えること。

6 情報モラルなど

- ① インターネットに接続する回線には、ウイルス対策やフィルタリング対策がされている回線を利用すること。
- ② あやしいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、先生や家族に相談すること。
- ③ 見覚えのない人からのメールやメッセージが届いたときは、開封せずに先生や家族に相談すること。
- ④ 自分や他人の個人情報(名前や住所、電話番号など)はインターネット上に絶対に掲載しないこと。
- ⑤ 相手をきずつけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込まないこと。
- ⑥ ネット上に書き込まれたデータは完全に消去することができないことに注意すること。

7 データの保存

- ① タブレット端末で作ったデータやインターネットから取り込んだデータ(写真や動画など)は、著作権等に配慮して保存すること。
- ② データを保存する場所の容量には限りがあることから、定期的に不要なファイル等は削除すること。
- ③ データを保存する場所は、セキュリティ的にカスタマイズができないことから個人情報等を含むデータ等は保存しないこと。
- ④ 無料のクラウドサービスを利用する場合は、データが損失してしまうリスクがあることを前提に使用すること。
- ⑤ インターネットに接続していない場合はファイルが利用できないこと。
- ⑥ データのバックアップは各自でこまめに行うこと。

8 設定の変更

- ① 先生から指示がある場合を除き、機器やソフトウェアの設定の変更を行わないこと。
- ② 先生から指示のあったプログラムの更新作業は必ず行うこと。

9 不具合や故障

- ① 家庭で壊れたり、なくしたりしたときは担任又は学校に電話すること。(土日・祝日を除く)
- ② 故障・破損における事由によっては、修理代等を個人負担とする場合がある。

10 使用の制限

- ① ルールを守れないときは、タブレット端末利用を停止する。

11 諸規定について

徳島県学習者用タブレット端末等貸与規程・利用規程を本校ホームページに掲載していますので、ご確認くださいませようお願いします。